

静岡県人事委員会は、管理職手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月31日

静岡県人事委員会委員長 小川 良 昭

静岡県人事委員会規則 7-1170

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

管理職手当に関する規則（静岡県人事委員会規則 7-36）の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
別表第1 (略)			別表第1 (略)		
1 知事部局			1 知事部局		
組織	職	区分	組織	職	区分
本庁	知事戦略監 地域外交監 危機管理監 部長 静岡県理事 農林水産戦略監 出納局長 部長代理 部の理事 (<u>県・市町連携推進担当、内陸フロンティア担当、教育担当、少子化対策担当、医療介護連携対策・社会健康医学推進担当、通商担当、農業担当、土木技術担当、農業・農地連携担当、防災技術担当及び災害医療担当並びに静岡県公立大学法人に静岡県立大学事務局長として派遣された者及び静岡県立病院機構に静岡県立総合病院事務部長として派遣された者に限る。</u>) 危機管理監代理	1種	本庁	知事戦略監 地域外交監 危機管理監 部長 静岡県理事 農林水産戦略監 出納局長 部長代理 部の理事 (<u>防災技術担当、災害医療担当、文化担当、スポーツ担当、少子化対策担当、医療介護連携対策・社会健康医学推進担当、通商担当、<u>新産業集積担当、農業担当、先端農業推進担当</u>、土木技術担当及び農業・農地連携担当並びに静岡県公立大学法人に静岡県立大学事務局長として派遣された者及び静岡県立病院機構に静岡県立総合病院事務部長として派遣された者に限る。</u>) 危機管理監代理	1種

局長 <u>公室長</u> 部の理事 （1種に掲げる理事を除く。） 局の次長 <u>東部地域政策局長</u> <u>中部地域政策局長</u> <u>西部地域政策局長</u> 伊豆観光局長 景観まちづくり監 <u>危機報道監</u>	2種
(略)	
局の参事 （管理局の参事を除く。） 局の技監 （管理局の技監を除く。） 課の参事 課の技監 総務監付の参事 総務監付の技監 経理監付の参事 経理監付の技監 政策監付の参事 政策監付の技監 検査技監 人材育成室長 個人住民税対策室長 <u>権限移譲推進室長</u> <u>旅券室長</u> 内陸フロンティア推進室長	4種

局長 部の理事 （1種に掲げる理事を除く。） 局の次長 <u>危機報道監</u> <u>東部支援局長</u> <u>中部支援局長</u> <u>西部支援局長</u> 伊豆観光局長 景観まちづくり監	2種
(略)	
局の参事 （管理局の参事を除く。） 局の技監 （管理局の技監を除く。） 課の参事 課の技監 総務監付の参事 総務監付の技監 経理監付の参事 経理監付の技監 政策監付の参事 政策監付の技監 <u>秘書監</u> 検査技監 <u>旅券室長</u> 人材育成室長 個人住民税対策室長 <u>資産経営室長</u> 内陸フロンティア推進室長	4種

	建築確認検査室長 鳥獣捕獲管理室長 <u>企画調整室長</u> <u>オリンピック推進室長</u> <u>ラグビーワールドカップ</u> <u>推進室長</u> 人権同和対策室長 精神保健福祉室長 医療人材室長 商業まちづくり室長 先端農業推進室長 港湾経営推進室長 組合検査監 <u>危機調整監</u> 出納室長 <u>東部地域政策局次長</u> <u>中部地域政策局次長</u> <u>西部地域政策局次長</u>	
財務事務所 (沼津、静岡及び	(略)	

	建築確認検査室長 鳥獣捕獲管理室長 人権同和対策室長 精神保健福祉室長 医療人材室長 商業まちづくり室長 先端農業推進室長 港湾経営推進室長 <u>地域外交参事官</u> <u>危機調整監</u> <u>東部支援局次長</u> <u>中部支援局次長</u> <u>西部支援局次長</u> 組合検査監 出納室長	
危機管理局	<u>局長</u> <u>副局長</u> <u>参事</u> <u>技監</u>	1種 2種 4種
消防学校	<u>校長</u> <u>副校長</u>	2種 4種
環境放射線監視センター	<u>所長</u> <u>次長</u>	3種 4種
財務事務所 (沼津、静岡及び	(略)	

浜松の各財務事務所に限る。)		
(略)		
県立美術館	副館長	3種
	学芸部長	4種
ふじのくに地球環境史ミュージアム	(略)	
賀茂健康福祉センター	(略)	
(略)		
農林事務所 (東部、中遠及び西部の各農林事務所を除く。)	(略)	
家畜保健衛生所	所長	4種
農林技術研究所	(略)	
(略)		
工業技術研究所	(略)	
農林大学校	校長	2種
	次長 技監	4種

浜松の各財務事務所に限る。)		
(略)		
県立美術館	副館長	1種
	学芸部長	4種
ふじのくに地球環境史ミュージアム	(略)	
静岡空港管理事務所	所長	1種
	副所長	3種
	参事	4種
賀茂健康福祉センター	(略)	
(略)		
農林事務所 (東部、中遠及び西部の各農林事務所を除く。)	(略)	
農林技術研究所	(略)	
(略)		
工業技術研究所	(略)	

漁業高等 学園	園長	4種
沼津技術 専門学校	(略)	
(略)		
計量検定 所	(略)	
土木事務 所 (沼津、 島田及び 袋井の各 土木事務 所に限 る。)	(略)	
(略)		
焼津漁港 管理事務 所	(略)	
静岡空港 管理事務 所	所長	1種
	副所長	3種
	参事	4種
危機管理 局	局長	1種
	副局長	2種

沼津技術 専門学校	(略)	
(略)		
計量検定 所	(略)	
農林大学 校	校長	2種
	次長 技監	4種
ふじのく に茶の都 ミュージ アム	副館長	3種
家畜保健 衛生所	所長	4種
漁業高等 学園	園長	4種
土木事務 所 (沼津、 島田及び 袋井の各 土木事務 所に限 る。)	(略)	
(略)		
焼津漁港 管理事務 所	(略)	

	参事 技監	4種
消防学校	校長	2種
	副校長	4種
環境放射 線監視セ ンター	所長	3種
	次長	4種

2～6 (略)

7 教育委員会

組織	職	区分
事務局	教育次長 教育監	1種
	理事	2種
	課長 事務統括監 人事監	3種
	学校事務統括監 室長 課の参事 課の指導監	4種
教育事務 所	(略)	
	次長 (<u>地域支援課長を兼務する者に限る。</u>)	3種
	次長 (<u>総務課長を兼務する者</u>)	4種

--	--	--

2～6 (略)

7 教育委員会

組織	職	区分
本庁	教育次長 教育監 理事 (<u>人材育成担当に限る。</u>)	1種
	理事 (<u>人材育成担当を除く。</u>)	2種
	課長 事務統括監 課の指導監 (<u>高校教育課の指導監に限る。</u>) 課の人事監 (<u>義務教育課の人事監に限る。</u>) 学校事務統括監	3種
	室長 課の参事 課の指導監 (<u>高校教育課の指導監を除く。</u>) 課の人事監 (<u>義務教育課の人事監を除く。</u>) 学校事務参事	4種
教育事務 所	(略)	
	副所長	3種
	次長 指導監	4種

	<u>に限る。)</u>	
(略)		
総合教育センター	(略)	
	次長 参事	3種
(略)		
高等学校	(略)	
	教頭 事務長 <u>(級別職務区分表(平成3年静岡県人事委員会告示第1号)行政職給料表級別職務区分表第6項に定める事務長に限る。)</u>	7種 (人事委員会 が別に 定める 場合に あつて は6種)
特別支援学校	(略)	
	教頭 事務長 <u>(級別職務区分表(平成3年静岡県人事委員会告示第1号)行政職給料表級別職務区分表第6項に定める事務長に限る。)</u>	7種 (人事委員会 が別に 定める 場合に あつて は6種)

	人事監 参事	
(略)		
総合教育センター	(略)	
	副所長 部長	3種
	参事	4種
(略)		
高等学校	(略)	
	教頭	7種 (人事委員会 が別に 定める 場合に あつて は6種)
	事務長 <u>(職員の給与に関する規則(静岡県人事委員会規則7-25)別表第2ア行政職給料表級別職務区分表第6項第1号に定める事務長に限る。)</u>	4種
特別支援学校	(略)	
	教頭	7種 (人事委員会 が別に 定める 場合に あつて は6種)

			事務長	4種
			<u>(職員の給与に関する規則</u>	
			<u>別表第2ア行政職給料表級</u>	
			<u>別職務区分表第6項第1号</u>	
			<u>に定める事務長に限る。)</u>	
	(略)		(略)	
(略)			(略)	
8 (略)			8 (略)	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。